

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【林 大蔵君登壇】

○林 大蔵君 皆さん、おはようございます。自由民主党広島県議会議員連盟の林 大蔵でございます。今次定例会のトップバッターの質問者として登壇の機会を与えていただき、中本隆志議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆さんに心より感謝申し上げます。また、本日お越しいただいている支援者の皆様にも平素から大変お世話になっておりますことを、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

本日は、新たな広島県づくりを進めて行く上で重要な課題について質問したいと思いますので、県当局には明快な答弁をお願いいたしまして、最初の質問に入ります。

質問の第1は、米国の関税措置や終わりの見えない物価高による県内経済への影響と今後の対策について伺います。

昨年の米国大統領選では、自身を関税男——タリフマンと称し、全ての国からの輸入品に一律で関税を課すという政策を掲げ、接戦と見られた選挙戦で圧倒的な支持を得て、トランプ氏が再度大統領に就任いたしました。当初は、こうした関税措置の実施について懐疑的な見方もありましたが、世界経済に大きな影響を与える関税措置が次々に発動されつつある状況で、ものづくり県である本県の産業やその産業に携わる県民の方々の生活に大変大きな影響が出るのではないかと危惧しているところでございます。

この点において最も心配されるのは、自動車産業であります。先日、自動車メーカーのマツダは、米国の関税措置などで合理的な算定が難しいとして、2026年3月期の決算予想を未定とする異例の発表を行いました。民間調査会社が公表した情報では、県内に本社を置くマツダの取引先企業は約2,000社あるとされており、裾野の広い自動車産業は、大きな影響を受けると考えられるところであります。また、自動車と同じく品目別関税の対象とされ、今月4日にさらなる追加関税が発動された鉄鋼産業も県内への影響を受けることが想定され、既に、JFEでは、米国の関税政策の影響による需要減少が見込まれることなどを踏まえ、福山市にある高炉のうちの1基を休止することを発表しました。さらに、半導体に対しても、品目別の関税措置の対象とするか否かについて調査中とされているところでありますが、仮に、追加の関税措置が実施された場合、成長が期待される県内半導体産業への悪影響が懸念されます。

加えて、関税措置による影響とともに、ここ数年の終わりの見えない物価高への対策も大きな課題であります。消費者物価指数は、今年5月までの直近6か月連続で、前年同月比が3%以上の上昇という高い水準で推移しており、昨年の秋以降、G7諸国の中でも最も高い伸び率となっている状況であります。

さらに、県内に目を向けると、特に中小企業や小規模企業を中心に原材料価格やエネルギー価格などのコストの上昇に伴う価格転嫁が進んでおらず、こうした状況を裏づけるように昨年1年間の県内企業の倒産件数は、前年比38件増の195件となっております。終わりの見えない物価高の影響を受ける県内企業が、米国の関税措置の影響によって、さらなる苦境に立たされることが想定される中、地域の実情をきめ細かに把握し、国に対して物価高や関税措置の影

令和7年6月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

響に対する継続的な支援を強力に求めるとともに、県としてもでき得る対策を検討していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、米国の関税措置や終わりの見えない物価高による県内経済への影響と今後の見通しをどのように認識しているのか、また、こうした厳しい経営環境に置かれている中小企業をはじめとする県内企業をどのように支援していくのか、知事の御所見をお伺いします。

質問の第2は、不適切な事務処理事案に係る今後の対応についてお伺いいたします。

4月16日の新聞報道で、県は、災害復旧工事をめぐり虚偽の公文書を作成している疑いがあるとの報道がありました。また、翌17日には、この件に関して、県職員から公益通報があったにもかかわらず、公益通報の事実が特定できないとする調査結果をまとめたとの報道がありました。この報道をきっかけに、県は報道内容に関する説明などのために、複数回にわたり記者会見を行い、今月6日には、西部建設事務所呉支所において、平成30年度以降に災害復旧事業の設計変更協議に用いられた23件の協議録のうち、実に20件が虚偽の協議録であったことなどを公表し、原因究明と再発防止に向けた調査チームを設置いたしました。

県民目線から申し上げますと、そもそもこの事案に係る公益通報が行われたのは3年以上も前の話であるにもかかわらず、なぜ土木建築局がこれまでこの問題を把握していなかったのかと疑問に思うところでありますが、このことについては、公益通報者の保護という観点から、同じ県庁内であっても、通報内容など通報者が特定されるおそれがある内容は共有できないことを踏まえた議論が必要であります。

いずれにいたしましても、県民の負託を受けた公務員が虚偽の文書を作成する事とはもとより、「嘘」と言う名前がついたファイルが同じ職場の職員が誰でも見ることができるフォルダに保存されていたことは、言語道断であります。また、本来、こうした不正行為を正す目的で公益通報が行われたにもかかわらず、結果として、当時の調査によって通報内容が事実であることの確認ができず、これまでこの問題がなおざりにされたことは誠に遺憾であります。公益通報制度の趣旨を踏まえた慎重な対応が必要だとしても、県庁における不適切事案がここ数年、立て続けに発覚し、県行政に対する県民の信頼が著しく低下している中で、災害復旧事業における虚偽文書作成の経緯や公益通報の検証などについて、一切の妥協やなれ合いの気持ちを排除し、可及的速やかな実態解明と徹底した再発防止策を講じることが、県民に対して示すことのできる誠意ではないのでしょうか。

そこで、近年、不適切事案が度重なり発覚している現状に対して、どのように受け止めているのか、また、今般の事案に係る実態解明を今後どのように進めていくのか、県行政への信頼回復に向けた決意とともに、知事にお伺いします。

質問の第3は、広島市東部地区連続立体交差事業についてお伺いします。

この事業は、平成14年に都市計画事業として認可されて以降、事業費が高額となることなどに伴い、平成24年に事業見直しに着手し、一度は向洋駅周辺部分以外を高架としない見直し検討案が示されました。しかしながら、地元の方々の様々な意見などを踏まえ、平成30年2月

令和7年6月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

に、一旦高架化が白紙撤回された海田町や安芸区船越地区の大部分が高架とされ、向洋駅周辺からの場川西踏切付近までを1期区間、そこから海田市駅周辺までを2期区間として、全体事業費約915億円とする再検討案が示され、関係者間での合意を得るに至りました。

この事業に対する地域住民の期待の高さから、再度の見直しに際しては、我が会派の同僚議員も、地元の方々の意見を聞くために奔走したと聞いております。紆余曲折がありながらも、令和3年6月には向洋駅周辺の鉄道工事が本格的に開始され、令和12年度の完成を目標に1期区間の工事が進められてきました。

こうした状況の中で、先日の建設委員会では、1期区間の事業費が447億円から約1.5倍増の700億円となり、工期についても従前の予定が3年間延伸され、令和15年度頃の完成になるとの説明がありました。さらに、2期区間を含めた全体事業費の概算額については、現在精査中であり、この結果次第では、全体事業費の大幅な増額や事業期間のさらなる延伸といった可能性もあるものと懸念しております。

改めて申し上げるまでもありませんが、地域住民にとっては、交通混雑の解消や安全性の向上はもとより、この事業によって線路を挟んだ地区同士の分断が解消されることが悲願であり、まちづくりの面からも重要な事業であります。事業が認可されてからもうすぐ四半世紀が経過しようとする中で、早期完成に向けて一刻の猶予も許されない状況であります。広島市などの関係機関と一丸となって、国との協議等を通じて確実に予算を確保するとともに、工事を迅速かつ着実に進めていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、この事業の完了を待ち望む地域住民のためにも、今回の事業費の増額や工期の延伸に係る理由を改めてお伺いいたします。あわせて、今後、事業進捗の管理に県がより積極的に携わり、可能な限り早期完成に取り組んでいく必要があると思いますが、知事の御所見をお伺いします。さらに、この事業の実施に御協力いただいている地元住民に対しても丁寧な説明が必要だと思いますが、いつ頃どのように説明していくのか、併せてお伺いいたします。

質問の第4は、JR芸備線の今後についてお伺いします。

今次定例会では、芸備線再構築協議会での実証事業の負担金に係る補正予算案が計上されています。この実証事業は、芸備線利用者の拡大や地域経済効果の最大化に向けて、芸備線の増便・ダイヤ変更による鉄道サービスの拡充等、芸備線を活用した観光商品や旅行商品の提供などを行うものであり、再構築協議会の最終的な結論を検討していく上で、極めて重要な取組であることは言うまでもありません。また、先月、書面開催された再構築協議会の幹事会では、再構築方針の決定に向けた今後の具体的なスケジュール案が示されるなど、いよいよ再構築協議会の終着地点が見えてきた状況であり、本県にとって正念場を迎えるわけであります。

その一方で、これまで本県が一貫して主張してきた鉄道ネットワークの在り方そのものに係る国の方向性は、まだまだ見えてきていない状況ではないかと考えます。国は、当面、旅客輸送密度が1,000人未満の区間を中心に、早急な改善が求められる区間を優先して再構築協議会の対象とする方針を打ち出していますが、鉄道ネットワークの在り方に係る国の方針を抜き

令和7年6月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

に、このような数の論理を軸足に置いて存廃の議論を行っていくのであれば、将来的に鉄道交通自体が成り立たなくなってしまうのではないかと大変憂慮する次第であります。

こうした中、去る4月9日には、湯崎知事を含む29道府県知事の連名で、石破総理大臣に対して、将来の在り方を見据えた鉄道ネットワークの位置づけを明らかにすることなどについて、特別要望を行ったところであり、石破総理大臣からは、国と自治体の協議の場を設けるという発言があったとお聞きしています。

これまでも我が会派からは、地域公共交通の重要性や芸備線の維持に向けた取組について、繰り返し意見を申し上げてきたところではありますが、全国で初めて設置された再構築協議会での議論や最終的な結論は、他の地域における今後の鉄道交通の方向性を左右すると言っても過言ではなく、県には、こうした背景を踏まえて、引き続き主体的な姿勢で今後の議論や実証事業に向き合っていただきたいと考えているところであります。あわせて、この協議会の結論を得る前提として、大局的な観点から鉄道ネットワークの在り方に係る国の方針を示していただく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、この再構築協議会の結論となる再構築方針の検討を見据えて、この実証事業の重要性や意義をどう認識し県としてこの事業に取り組んでいくのか、また、政府に対して、協議会としての結論を得るまでに、鉄道ネットワークの在り方を示すように改めて求めるべきと考えますが、今後どのような姿勢で取り組んでいくのか、併せて知事にお伺いいたします。

質問の第5は、市町との連携を密にした若者減少対策についてお伺いいたします。

県では、若者減少対策について、今年度から、県内企業や大学等の認知向上の後押し、魅力的な産業の集積や職場環境整備の支援、地域の魅力及び暮らしやすさの向上といった3つの柱により、若者が広島でおのおの未来を切り開いていくための取組を推進することとしています。いよいよ若者減少対策の取組が本格的な実行段階に入っていくこととなりますが、本県の目指す社会動態の均衡を実現させるためには、地域の特色を生かした小さな成功事例の積み重ねという切り口が非常に重要になってくるのではないかと考えます。

先般、閣議決定された地方創生2.0基本構想の冒頭には、地方創生の開始からこれまでの間、全国各地で様々な好事例が生まれたことは大きな成果である一方で、こうした好事例が次々に普遍化することなく、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったとの記載があります。確かに、徳島県神山町や高知県香美市など、大都市圏とは離れた地方部にありながら、それぞれの地域の特性を生かした取組により、人口増や地域活性化に向けて懸命に取り組んでいる自治体がありますが、いずれも広域的な県レベル、あるいは国レベルでは、好事例が波及していない状況にあると考えます。

こうした中で、県と市町が一体となって人口減少対策に取り組む県・市町一体型プロジェクトには、大きな期待を抱くところでありますが、人口の社会動態の実情は、各市町で大きく状況が異なっています。例えば、呉市では、令和7年3月末の時点で人口20万人を下回ったことを踏まえ、人口戦略対策本部を設置し、今年度中に人口戦略プランを策定することとしています。

令和7年6月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

すが、近年、毎年1,000人以上の社会減少が続いている状況であります。一方で、大崎上島町や江田島市、北広島町など、都市圏とは離れた地域であっても、社会増加となっている市町もあります。また、海田町や熊野町などの地域は、地理的な優位性も影響していると思いますが、近年安定的に社会増加となっている状況であります。このように、各市町の社会動態の傾向や特徴など、それぞれの状況にあった対策を講じていくのはもちろんのこと、県内市町でのパイの奪い合いでなく、各市町の取組を県全体の社会増加につなげていくことが必要ではないでしょうか。

そこで、若者減少対策が本格的な実行段階に入った今、各地域の実情や地域の強み、弱みを踏まえた効果的な取組を講じ、それぞれの市町の取組を県全体の社会増加につなげていくために、県・市町一体型プロジェクトにどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いします。

質問の第6は、持続可能な農業の実現に向けた担い手確保についてお伺いします。

昨年の夏以降、米不足とそれを背景とした急激な価格高騰から、米の価格は、昨年の同じ時期に比べて約1.8倍となり、今年1月には、国産キャベツの品薄により、キャベツの輸入量が前年同月比の42.5倍にまで跳ね上がったとの報道もありました。このように、県民の食に対する不安がかつてないほど大きなものになっている中で、我が国の基幹的農業従事者数は、2050年までに100万人以上減少するとも言われており、日本の食を支える農業の担い手の確保は喫緊の課題となっています。

本県では、2025広島県農林水産業アクションプログラムを令和3年に策定し、新規就農者の増加や地域の核となる企業経営体の育成に向けた取組を進め、新規就農者数は、令和3年度からの3年間で262人となっており、ほぼ目標の水準を達成している状況であるとともに、雇用就農者の受け皿となる組織体制の整った企業経営体数や生産額1,000万円以上の経営体数については、年度ごとに設定した目標値を達成していると伺っております。県のこれまでの取組などにより、農業の担い手確保に少しずつ光明が差しているようにも思えますが、果たして、今の取組の延長線上に持続可能な農業の将来はあるのでしょうか。

例えば、県の新規就農者がおおむね目標を達成するペースで推移している一方で、令和4年度の新規就農者を見ると、1年で約4分の1が離職している現状があります。また、2020年の統計調査では、県内の65歳以上の農業従事者が、全国平均よりも10ポイント以上も高い83.5%となり、担い手の高齢化が改めて浮き彫りになったとともに、毎年農林水産省が公表している荒廃農地も、10年前に比べて2割以上増加している状況であります。

次期アクションプログラムの策定に向けては、ぜひ、こうした現状を踏まえた担い手確保の目標設定を含めて検討していただくとともに、例えば、担い手を確保するための取組として、県や市町といった行政と民間企業、団体等がそれぞれで行っている取組の連携を深め、就農を希望する方が、栽培ノウハウの習得や農地の確保、設備投資に係る資金調達などについて、ワンストップで相談や支援を受けることができる仕組みを構築することにより、就農へのハード

令和7年6月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ルを下げる取組を検討すべきではないでしょうか。

そこで、本県農業の担い手確保に係る現状をどのように認識しているのか、また、アクションプログラムに掲げている生産性の高い持続可能な農林水産業の確立という基本理念の実現に向けて、生産性向上や担い手確保に具体的にどう取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いします。

質問の第7は、高度医療・人材育成拠点構想に係る新病院が目指す歯科医療の在り方についてお伺いします。

新病院の開院に向けた様々な準備が進む中で、昨年度は建築単価の急激な上昇による新病院の建設計画の見直しなど、様々な課題がクローズアップされ、本会議や委員会を通じて様々な議論が交わされました。また、本年4月1日には、新病院の運営主体となる地方独立行政法人広島県立病院機構が設立され、同日、県の臨時会において、同法人の今後5年間の運営方針や収支計画、資金計画を定める中期計画が議決されました。今後、新病院の開院に向けて、新病院が目指す質の高い医療提供体制を構築するため、各分野の診療方針の具体的検討を進めていく必要があると考えます。

本日は、広島県歯科口腔保健推進議員連盟に所属する立場から、県の歯科医療の発展に微力ながら尽力したいと考え、特に、歯科医療分野に関する新病院の方向性についてお伺いしたいと思います。

新病院構想における地域歯科医療提供の在り方については、県立広島病院、広島大学病院、広島県歯科医師会の3者がワーキンググループを設置し、令和5年5月から同年9月にかけて、県が示した高度医療・人材育成拠点基本構想を踏まえた議論が行われ、そのワーキンググループで取りまとめられた提言が県に提出されました。この提言では、新病院の歯科医療に求められる機能として、地域中核病院における歯科・口腔外科として入院対応可能な体制、急性期の大規模病院での医歯薬連携、医科領域患者のサポート診療科機能、歯科医師臨床研修施設としての人材育成などが示されております。これらは、県立広島病院の歯科・口腔外科がこれまで担ってきた役割であるとともに、中期目標及び中期計画の方向性にも合致するものであると考えるところであります。地域の歯科医療にとって大変重要で示唆に富んだ内容であると認識しております。

あわせて、県域で10万人当たり93.3人の歯科医師数が、過疎地域では70.4人となっている中で、医療人材の派遣、循環の仕組みの構築による中山間地域の歯科医療提供体制の維持に向けた取組も新病院の役割として期待されるところであります。また、そもそもこのワーキンググループから提言がなされた当時の背景として、新病院構想を検討する上で、歯科医療関係者の意見が十分に県に届いていないという危機感が根底にあったのではないかと捉えており、新病院が目指す姿を実現する上では、地域の医療関係者からの意見をしっかりと踏まえて検討を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、新病院における歯科医療の在り方について、これまで県は、歯科医療分野の関係

令和7年6月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

者とどのように検討してきたのか、また、地域中核病院における歯科・口腔外科として入院対応可能な体制など、ワーキンググループの提言で求められている機能を含め、新病院における歯科医療分野の在り方をどのように考えているのか、知事の御所見をお伺いします。

質問の最後に、日本一安全・安心な広島県の実現についてお伺いいたします。

県警察におかれましては、昨年、交通事故死者数を最少に抑え込んだほか、暴走・爆音走行対策の推進、特殊詐欺等の匿名・流動型犯罪いわゆるトクリュウが関与していると思われる各種事件の検挙等を行い、また、今年に入ってから、5月の世界バラ会議の警備、先日の行幸啓に伴う警備の完遂等、すばらしい成果を上げています。

しかし、社会全体を見てみますと、コロナ禍からの人流の回復に加え、人口減少・少子高齢化といった人口構造の変化とサイバー空間の発展、SNS等の急速な普及等が絡み合い、治安情勢にも大きく影響を与えており、各種犯罪の広域化や複雑・巧妙化に歯止めがかからない状況に、県民の不安は高まっているのではないかと考えるところです。

本県においては、平成15年から展開している「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動において、事業所やボランティア団体をはじめとする県民の皆様が一体となり、運動目標の実現に向けて様々な取組を進め、県内の刑法犯認知件数は大きく減少しましたが、コロナ禍での行動制限が緩和されるにつれ令和4年からは増加に転じ、昨年までの3年間増加を続けました。

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動において、5か年計画で取り組んでいる第5期ひろしまアクション・プランの最終年を迎える今年に入り、ようやく、刑法犯の認知件数に減少傾向が見られるものの、オレオレ詐欺やロマンス詐欺の被害増加はとどまるところを知らず、全くもって予断を許さない状況となっています。また、県警察等において、第11次広島県交通安全基本計画に基づき、5か年計画で取り組んでいる年間の交通事故死者数を60人以下にするなくそう交通事故・アンダー60作戦も本年、最終年を迎えており、交通事故死者数は、過去最少であった昨年来をさらに下回るペースではありますが、引き続き様々な対策を講じていく必要があります。それ以外にも、特殊詐欺だけにとどまらないトクリュウによる犯罪の抑止や検挙、来月7月には全国高等学校総合体育大会の警備、加えて、8月には戦争の惨禍から80年の節目を迎え世界中の人々の注目が集まる広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式の警備が予定されています。犠牲者に対して鎮魂の祈りをささげるための式典が、静ひつな環境の中で厳粛に執り行われるよう県警察がまさに総力を挙げて対応していく必要があるのではないのでしょうか。

このように非常に厳しい治安情勢の中、本年4月に森本警察本部長が県警察の最高責任者として着任されたわけですが、県民が県警察に寄せる期待は大変大きなものであり、県警察のトップたる本部長の重責は計り知れないものです。

そこで、日本一安全・安心な広島県の実現に向け、課題が山積している状況の中で、どのように警察行政を進めていかれる所存であるか、警察本部長の決意をお伺いします。

以上で質問は終わりますが、先日、私の地元である広島市中区千田町のスポーツセンターの一角にある石碑を久しぶりに目にする機会がありました。その石碑は、今日お越しいただい

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

た支援者の皆様や私を含めた地域住民が中心となって、昭和63年にタイムカプセルを埋める際に併せて建立されたものであり、50年後の未来に向けた希望を込めて、当時の広島市の基本計画などをタイムカプセルとして埋めることが刻まれています。

そのタイムカプセルが開封されるまではまだ少し時間がありますが、タイムカプセルに希望を寄せた方々の期待に沿うことができるよう、微力ではありますが、今後とも、力を尽くして参りたいと思う次第であります。御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） まず、米国の関税措置や長引く物価高による影響と今後の対策についてお答え申し上げます。

このたびの米国の関税措置につきましては、原材料価格やエネルギー価格の高騰が続き、厳しい状況にある本県経済にさらに追い打ちをかけるものであると考えておりますが、県内企業及び関係団体に対するヒアリングやアンケート調査の結果などから、現時点において売上減少などの具体的な影響が生じている企業はごく少数となっております。

一方で、先行きが極めて不透明な中、多くの企業が不安を抱えており、今後も米国の関税政策が維持された場合、自動車産業をはじめとする様々な産業において、直接的・間接的な影響が生じるものと考えております。

このため、米国の関税措置対策につきましては、現在、県内企業の相談に応じるための相談窓口の開設や、緊急経営基盤強化資金などの制度融資による資金繰り支援といった対策を講じるとともに、中小企業支援機関等の情報連絡会議などを通じて、引き続き、県内企業への影響の把握に努めているところでございます。また、全国知事会等と連携し、米国に対して関税措置の見直しを粘り強く求めるよう国に要請するとともに、関税措置の影響を強く受ける自動車関連産業等への支援を機動的に行えるよう今月3日には、議長と共に石破内閣総理大臣に対して、積極的な財政措置の検討を要望したところでございます。

さらに、直面するエネルギー価格の高騰対策といたしまして、国の電気及びガス料金高騰への対策に歩調を合わせ、特別高圧電気料金及びLPガス料金高騰の負担を軽減する対策について、今次定例会に提出している補正予算案に計上しているところでございます。加えて、原材料等の高騰に伴う適切な価格転嫁を促進するため、国や経済団体等と連携し、引き続き、パートナーシップ構築宣言の普及促進に取り組むとともに、発注側企業との価格交渉の実効性を確保するためのワークショップなどを実施することとしております。

引き続き、関係機関と連携しながら、米国政府の動向や物価高の状況を注視しつつ、県内企業へ与える影響を見極めた上で、制度融資のさらなる拡充や国内における需要喚起策など、状況に応じた対策をスピード感を持って進めることにより、影響を最小限に抑えてまいりたいと考えております。

次に、不適切な事務処理事案に係る今後の対応についてでございます。

令和7年6月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

本県におきまして、重大な不適正事案が何度も発生していること及び公益通報のあった事案において事実認定に至るまでの調査が不十分であり、事案の解明に至らなかったことについては県民の皆様の県行政に対する信頼を損なう重大な事態であると認識しており、県民の皆様に対し深くお詫び申し上げる次第でございます。

今般の事案に係る実態解明についてでございますが、まず、公益通報に係る事案につきましては、第三者が参画する形で調査を進めており、当時の公益通報調査や判断プロセスが妥当であったかどうかを明らかにするとともに、正しい事案認定と必要な対応を行い、その上で、実効性のある公益通報制度となるよう実施体制や運用方法等の見直しを検討してまいります。

次に、土木建築局での不適正事案につきましては、総務局・土木建築局合同の調査チームを立ち上げ、現在、1次調査として、災害復旧工事の変更協議などにおいて協議録が作成されている70件の調査を実施しているところでございます。今後、第三者にこの1次調査結果を示して、近年、土木建築局で生じた不適正事案を含めた事案の背景や要因の分析をお願いし、2次調査の範囲・調査方法を決定してまいります。この2次調査におきましても、事実関係の調査に加え、事案の背景・要因を調査分析することなどにより、一連の不適正事案の構造的要因を整理し、実効性のある再発防止策の策定に取り組んでまいります。

なお、国庫負担金に関しましては、現在、影響額の精査を行っているところであり、その取扱いについて、引き続き、国土交通省との協議を進めていくこととしております。

今後、スピード感をもって調査を進め、事案の背景や要因を明らかにした上で、二度とこうしたことが起きることのないよう徹底した再発防止に取り組むことで、県行政への信頼回復に努めてまいります。

次に、広島市東部地区連続立体交差事業についてでございます。

広島市東部地区連続立体交差事業につきましては、広島都市圏東部地域の交通の円滑化や市街地の分断を解消し、当該地域の一体的なまちづくりを推進する上で重要な事業であると認識しております。現在、府中町域と広島市域をまたぐ1期区間において、鉄道の仮線路工事を進めており、今年度中に仮線路の敷設が完了し、高架工事に着手する予定となっておりますが、このたび、高架工事の詳細設計等を行った結果、事業費が増額となり、完成時期も延伸する見込みとなりました。

まず、事業費の増額につきましては、主に、鉄筋やコンクリートなど建設資材の高騰や労務賃金の上昇、時間外労働の上限規制の適用を踏まえた週休2日制工事の実施など、昨今の社会経済情勢の変化を反映したことによるものでございます。

完成時期につきましては、仮線路工事において必要となる用地取得の遅れや支障となる地下埋設物の移転工事などに想定以上の日数を要したこと、高架橋等の詳細設計を行った結果、完成した1期区間の線路と2期区間の線路を接続する際に、電車を運行しながら順次切り替えていくために、盛土や擁壁を段階的に工事する必要が生じたことなどから、完成時期が3年程度延伸するものでございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

本事業の早期完成に向けた取組といたしましては、県、広島市、ＪＲ西日本で構成している調整会議を毎月行い、工事進捗状況の確認だけでなく、今後の工事で発生するおそれのある不測の事態も含めて早期に課題を共有し、必要に応じて速やかに対策を講じるなど、県といたしましても、積極的に関与しながら事業進捗の管理を徹底してまいります。また、県、広島市、ＪＲ西日本の３者で緊密に連携し、これから着手する高架橋等の工事において、工事方法の工夫などにより可能な限り工程短縮を図るよう検討してまいります。加えて、本事業の推進に当たりましては、長期的に安定した財源を確保していく必要があることから、引き続き関係者と連携し、国に対して要望を行うなど、事業費の確保に努めてまいります。

地元住民の皆様に対しましては、完成時期の延伸等に関する情報について、広島市や府中町、海田町と連携して、ホームページでの発信やチラシの配布などにより速やかにお知らせするとともに、問合せには丁寧に対応し、御理解いただけるよう努めてまいります。

県といたしましては、引き続き、広島市やＪＲ西日本など関係機関と連携し、地元住民をはじめとする関係者の皆様の御理解、御協力を得ながら、広島都市圏東部地域のまちづくりを形成する本事業の一日も早い完成に向けて取り組んでまいります。

次に、市町との連携を密にした若者減少対策についての御質問でございます。

若年層を中心とした転出超過につきましては、長年にわたる県政の最重要課題の一つであるとの認識の下、令和６年度に実施した若年層の社会減少要因調査分析の結果を踏まえ、県内企業や大学等の認知向上の後押し、魅力的な産業の集積や職場環境の支援、地域の魅力及び暮らしやすさの向上の３つの柱により取組を進めるとともに、これらの取組の効果を最大限高めるため、若者の広島に対するポジティブなイメージの浸透を図ることとしております。

一方、若者減少対策は、県、市町における共通の課題であり、これまで、市町においても、若者の移住・定住や交流の促進、地域の魅力の発信などに取り組まれてきたところでございますが、結果として、県全体での人口の社会減に歯止めがかかっていない状況でございます。

このような状況を踏まえ、オール広島県で社会動態の改善を目指すため、市町が持つ県では捉えきれない地域の実情や住民への様々なアプローチ手段などに加えて、県がこれまで培ってきたデータに基づく施策形成のノウハウを生かし、事業の着想段階から連携して検討を進める県・市町一体型プロジェクトに取り組むこととしたところでございます。このプロジェクトの推進に当たりまして、現在、市町における人口減少や、若者の定着・回帰に向けた施策の現状を伺っているところでございますが、市町の社会動態の改善に向けて、より効果的な施策を創出していくためには、地域における若い世代の意識や若者、女性を引きつける地域の強みなど、転出入に影響を及ぼす要因を県と市町が共同で、より詳細に把握・分析した上で、連携して取組を進める必要があると考えているところでございます。

県といたしましては、県において実施する若者減少対策を着実に推進していくことと併せ、実効性の高いプロジェクトを市町と共に創出し、県全体で若者の広島への定着・回帰の流れを創り出してまいります。

令和7年6月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 地域政策局長岡田浩二君。

【地域政策局長岡田浩二君登壇】

○地域政策局長（岡田浩二君） 芸備線の今後についてお答えします。

芸備線再構築協議会におきましては、協議会全体の進め方として、存続、廃止の前提を置くことなく、まずは、芸備線の可能性を最大限追求する実証事業などを行い、その後、最適な交通モードの在り方を検討するための実証事業などを行った上で、再構築方針を議論、策定していくことが、構成員間の合意により決定されているところでございます。

こうした中、このたび実施される芸備線の可能性を最大限追求する実証事業は、利用者の拡大や地域経済効果の最大化に向けて芸備線を活用した取組を幅広く実施し、その結果は地域経済効果として再構築方針の策定の議論に活用されることから、非常に重要な取組であると認識しているところでございます。来月から実施されるこの実証事業では、芸備線と2次交通との間の接続強化や地域資源などを活用した観光ツアーの造成、にぎわい創出に向けた駅マルシェの開催や、人の流れを生み出すための広報活動などが行われることとされており、これまで、共に検討を進めてきた庄原市や地元の皆様などと緊密に連携しながら、着実に取り組んでまいります。

次に、全国的な鉄道ネットワークの在り方につきましては、石破内閣総理大臣に対し29道府県の知事と連携して、国土の在り方を見据えた鉄道ネットワークの位置づけ、国鉄改革の経緯と現在のJRの経営状態を踏まえた内部補助の考え方、財政負担を含む国の責任の在り方、鉄道施設の自然災害からの速やかな復旧に向けた国の関与について明らかにするよう申入れを行ったところであり、現在、国土交通省において国と地方の議論の場の設置や進め方などの具体的な検討が行われているところでございます。

なお、本県といたしましては、この鉄道ネットワークの在り方の整理は、再構築協議会の議論の前提となることから、早期に議論を開始し、次年度以降、再構築協議会で予定されている鉄道以外の他の交通手段による実証事業を行うまでに結論が得られるよう申し入れているところでございます。

引き続き、鉄道ネットワークの在り方について、早期に明確化するよう国に求めるとともに、再構築協議会の実証事業の実施などを通じて芸備線沿線地域における持続可能な公共交通が確保されるよう庄原市などとも緊密に連携して取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君） 農林水産局長向井雅史君。

【農林水産局長向井雅史君登壇】

○農林水産局長（向井雅史君） 持続可能な農業の実現に向けた担い手確保についてお答えいたします。

農業の担い手確保につきましては、市町の研修機関による新規就農に必要なスキル習得の充実や農業技術大学校における雇用ガイダンスによる学生と農業経営体とのマッチングなどに

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

取り組んできたところであり、ほぼ目標どおりの新規就農者を確保することができております。

しかしながら、今後、人口減少により新規就農者の確保は厳しさを増してくるものと懸念しており、生産性や経営力を高め、もうかる農業を実践する担い手を多く育成することにより、若い人たちが、農業に魅力を感じ、職業として選択したいと思える産業とする必要があると認識しております。

このため、生産性の向上につきましては、農地の集約により大規模化を促進するとともに、ドローンや栽培管理支援システムなどのスマート農業技術の普及を加速させ、省力化や収量、品質の向上による高収益な農業の実現に取り組んでまいります。また、経営力の向上につきましては、ひろしま農業経営者学校などを通じて、経営戦略やマーケティング、ファイナンス、組織管理などの基本となる知識の習得に加え、経営環境の変化に対応可能なスキルを高めることにより、地域のモデルとして若者を引きつける事業ビジョンの作成や働きやすい組織体制の整備に取り組む担い手を育成してまいります。さらには、育成された担い手が、農業を目指す若い人材の受け皿となり、日々の実務の中で、生産や経営管理の高度な技術を習得することが可能となることにより、新たな担い手が育成されるものと考えております。

これらの支援に当たりましては、県やJAグループなどで組織する広島県農業経営・就農支援センターにおいて、相談窓口を一本化することで就農希望者の情報を一元管理しながら伴走支援することにより、確実に就農に結びつけていくことに加え、就農後も状況を把握し、技術向上の支援を継続していくことで、定着率の向上を図ってまいります。

こうした取組を通じ、地域のモデルとなる担い手が核となり、次世代に技術や経営を継承する好循環をロールモデルとして定着させることで、地域全体の農業振興につなげ、生産性の高い持続可能な農業の確立を実現してまいります。

○議長（中本隆志君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 新病院が目指す歯科医療の在り方について回答申し上げます。

新病院における歯科医療の在り方につきましては、これまで広島県歯科医師会や広島大学歯学部と、県が抱える課題や今後目指すべき歯科医療及び体制等を検討するとともに、県立広島病院からもヒアリングを行い、現状や新病院整備に向けて課題の把握に努め、検討を進めてまいりました。また、県歯科医師会等によるワーキンググループの提言を受けまして、地域中核病院の歯科・口腔外科として、現在、県立広島病院が担っている診療所では対応困難な口腔がんや顎変形症といった高難度の手術及び重度顔面外傷等に対する夜間救急機能を継続しつつ、さらに入院対応可能な体制を強化すること、急性期の大規模病院での医歯薬連携、サポート診療科機能として、医科領域を含めた周術期患者の口腔機能をシームレスに管理し、患者のリスクや負担を軽減する体制を構築すること、歯科医師臨床研修施設としての人材育成として、県歯科医師会、大学、行政が連携し、歯科医療に係る人材の積極的な確保・育成を進めることな

令和7年6月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

どについて、検討しているところでございます。

県といたしましては、歯科医療を含めた高度医療の充実や地域との連携強化について、引き続き関係者の皆様の御意見を伺いながら、県民の皆様の信頼に応える基幹病院の実現に向けて、取り組んでまいります

○議長（中本隆志君） 警察本部長森本敦司君。

【警察本部長森本敦司君登壇】

○警察本部長（森本敦司君） 警察行政を進めるに当たっての決意を申し上げます。

まず、平素から、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動や交通安全対策など、警察各般の取組に御理解と御協力を賜り、また、先般の世界バラ会議や行幸啓に伴う警備の完遂、安芸郡府中町における殺人事件の検挙につきましては、多くの方々から多大なるお力添えをいただき、改めまして、感謝申し上げます。

県民生活を取り巻く治安情勢につきましては、殺人事件をはじめとした凶悪事件の発生や特殊詐欺、サイバー犯罪に関する被害が依然として高水準で推移するなど、予断を許さない状況が続いております。また、県内の交通事故死者数につきましては、昨年は、統計を保有する昭和23年以降で最小の68人であったとはいえ、いまだ、なくそう交通事故・アンダー60作戦の目標達成には至っておりません。さらには、7月の全国高等学校総合体育大会や8月の原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式などの大きな行事が立て続けに予定されており、県警察が総力を挙げて取り組まなければならない課題は山積かつ多岐にわたっているところでございます。

こうした課題に的確に対応していくため、警察職員の力を結集し、部門を超え、挙署一体となった初動捜査や綿密な鑑識活動、さらには、科学技術の積極的な活用により、犯罪の徹底検挙を実現していくとともに、地域住民や関係機関、防犯ボランティア等との連携を一層深め、効果的な防犯対策を実践することで犯罪抑止につなげるなど、犯罪の検挙と未然防止の両輪による対策を推進してまいります。また、交通事故死者数の抑止については、高齢者を含む歩行者の安全確保が重要であり、運転者及び歩行者双方に対する交通安全教育や広報啓発、横断歩行者妨害や、ながらスマホなど交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反に対する取締り、交通安全施設の整備など、総合的な交通事故抑止対策を図ってまいります。

このほか、各種警備に際しましては、引き続き、テロの脅威にさらされていることを念頭に、平素からの情報収集、分析はもとより、関係機関と連携した対策を効果的に推進するなど、万全の警備に努めてまいります。

広島県は、歴史と文化、自然の豊かさに恵まれるとともに、我が国においては、平和の象徴とされる地域でございます。

私は、広島県が県民の皆様にとって安全で安心して暮らせる場所であり続けられますよう、県警察の一員として、その責務を全力で果たしてまいり所存でございます。